

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年8月8日
<b>【会社名】</b>	青木あすなる建設株式会社
<b>【英訳名】</b>	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 辻井 靖
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役本社統括本部長 国竹 治之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区神田美土代町1番地 (2019年7月1日から本店所在地 東京都港区芝四丁目8番2号 が上記のように移転しております。)
<b>【縦覧に供する場所】</b>	青木あすなる建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 青木あすなる建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区月島町6番1号) 青木あすなる建設株式会社 大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目4番15号) 青木あすなる建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 辻井靖および当社最高財務責任者 国竹治之は、当社の第80期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。